

富田林市こどもの生活に関する実態調査

結果概要と課題

令和6年8月

こども政策課

(1)調査目的

効果的な子どもの貧困対策を検証するために調査を実施し、得られた結果を分析することによって、支援を必要とする子どもや家庭に対する方策を検証することを目的としている。

(2)調査対象者など

対 象 者 :小学校5年生・その保護者(834世帯) / 中学校2年生・その保護者(800世帯)

方 法 :富田林市内の調査対象の世帯に学校を通じて調査票を配付し、回収を得たもの。

(WEBでの回答併用)

実施期間 :令和5年7月3日～7月20日

回 収 率 :全体73.4%

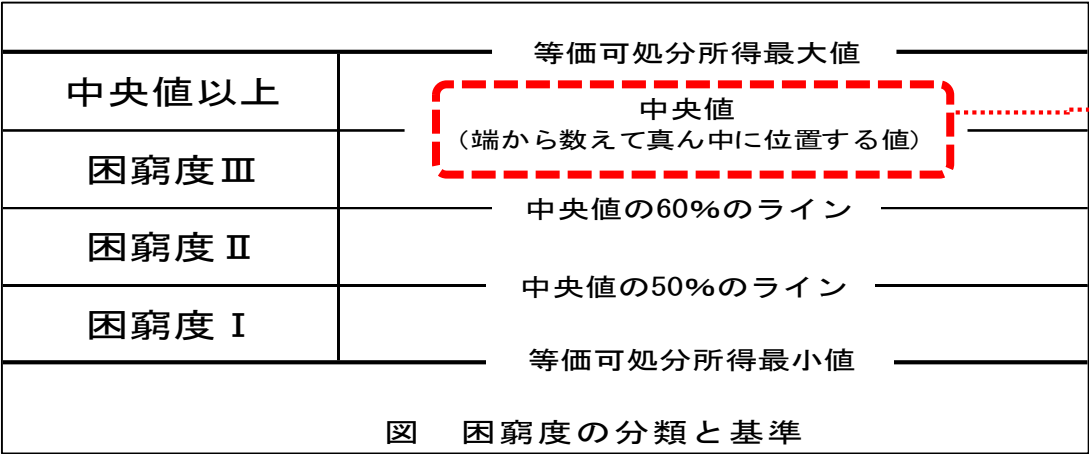
(内訳)小学校5年生90.5% 小学校5年生の保護者64.7%

中学校2年生81.6% 中学校2年生の保護者56.5%

(3) 困窮の程度の示し方

多面的に貧困を図る指標として、「等価可処分所得」(※)をもとに区分した「困窮度」を用いている。

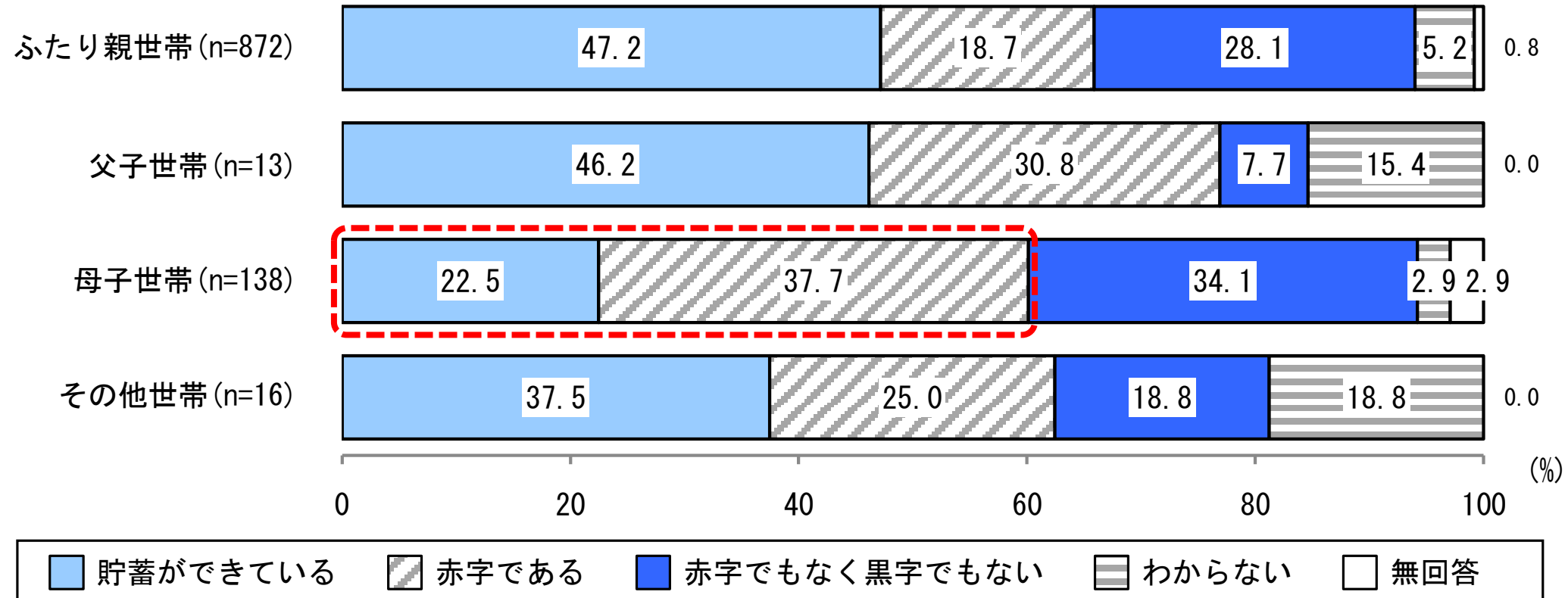
(※) 世帯の年間可処分所得(収入から税金・社会保険料等を除いたもの)を世帯人員の平方根で割って調整した所得



- 本市の中央値は、245万円(府280万円)
- 相対的貧困率(困窮度Ⅰ)は16.0%(府平均は15.9%)



図9 世帯別に見た、家計の状況



- 「貯蓄ができています」と回答した割合は、ふたり親世帯が47.2%なのに対して、父子世帯46.2%、母子世帯22.5%だった。
- 母子世帯は「赤字」が37.7%と他世帯や府平均(36.0%)より高く、家計の状況が厳しい。

図2 困窮度別に見た、子どもへの経済的な理由による経験

- 困窮度が高いほど生活面での困難が増す。
- 困窮度Ⅰ群では、「お子さんの進路を変更した」（8.1%対2.2%）、「お子さんを習い事に通わすことができなかった」（22.2 %対5.5 %）、「お子さんを学習塾に通わせることができなかった」（24.4%対5.5%）をはじめ、各項目で他の群より回答割合が高くなっており、子どもに与える教育格差等が示されている。

※括弧内の「対●●%」は、いずれも中央値群

経済状況によって、子どもの進路や学習環境、家族以外の社会的交流を行う機会が制限されることが示唆されている。

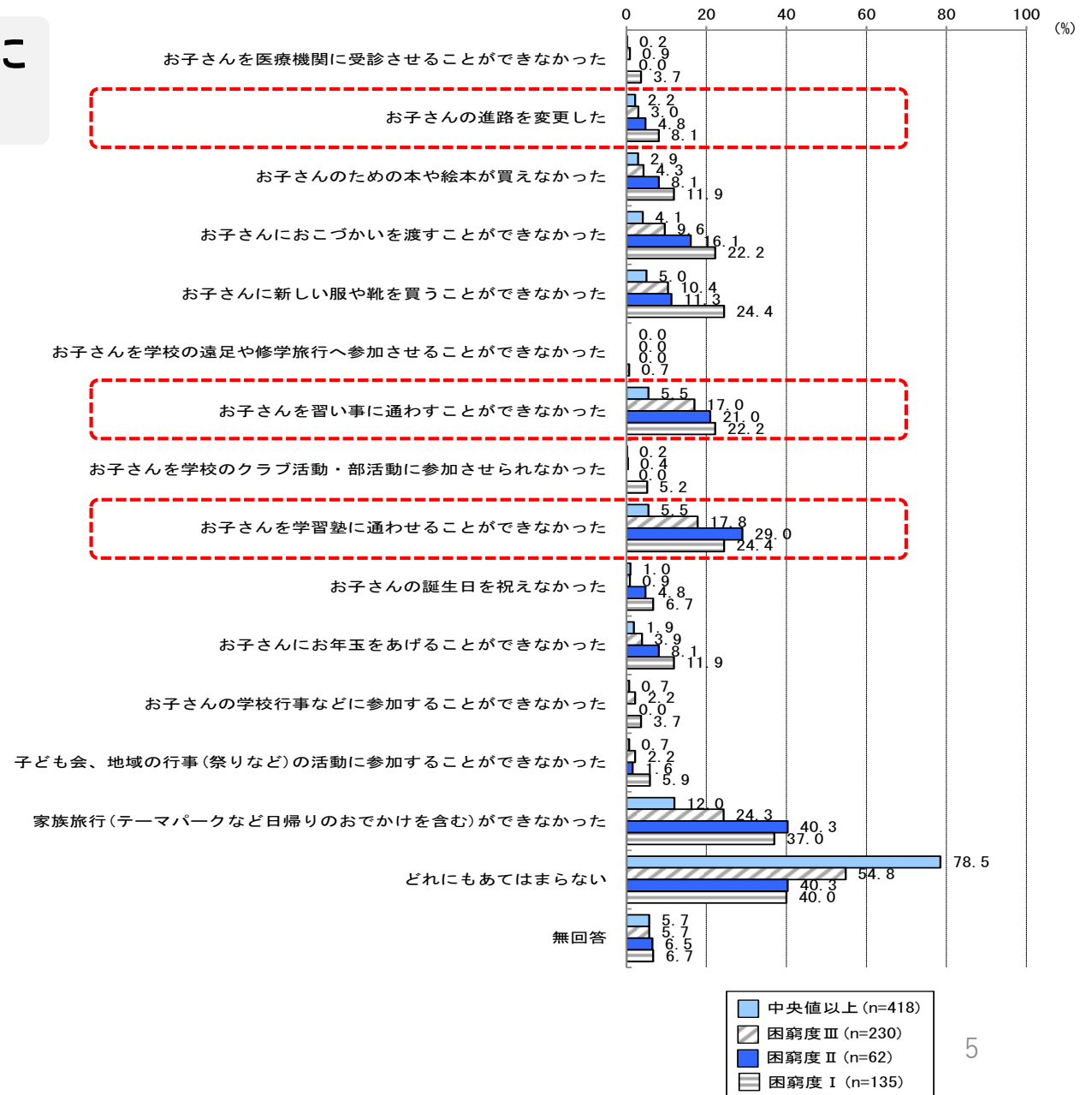
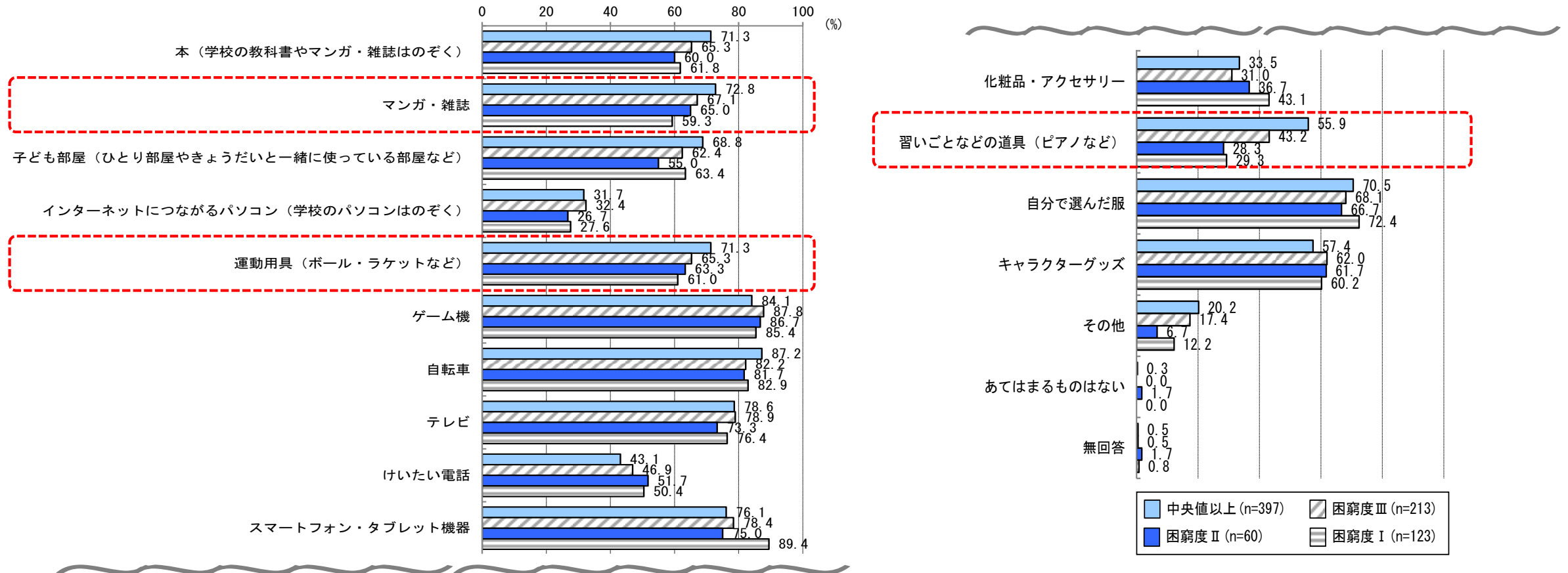


図3 困窮度別に見た、持っているもの、使うことができるもの



- 中央値以上群を見ると、「習いごとなどの道具 (ピアノなど)」が55.9% (困窮度Ⅰ群に対して1.9倍)、「マンガ・雑誌」が72.8% (同じく1.2倍)、「運動用具 (ボール・ラケットなど)」が71.3% (同じく1.2倍) となり、中央値以上群において高く、困窮度Ⅰ群においては低い項目が複数みられる。

I_分野別結果_経済状況に関すること

問26 (1) 自分（こども）が世話をしている人の有無

P77

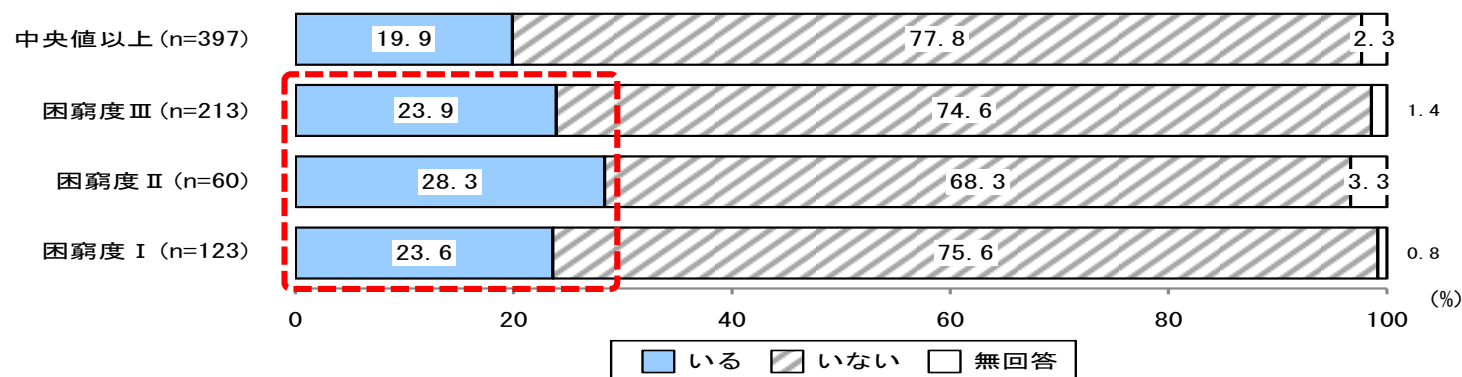
【全体】

	富田林市		大阪府全体	
	1,410名	100.0%	43,370名	100.0%
いる	332名	23.5%	9,054名	20.9%
いない	1,050名	74.5%	33,476名	77.2%
無回答	28名	2.0%	840名	1.9%

- ヤングケアラーと思われる子どもの割合が高く、本市は23.5%（府20.9%）。

図14 困窮度別に見た、自分が世話をしている人の有無

P198

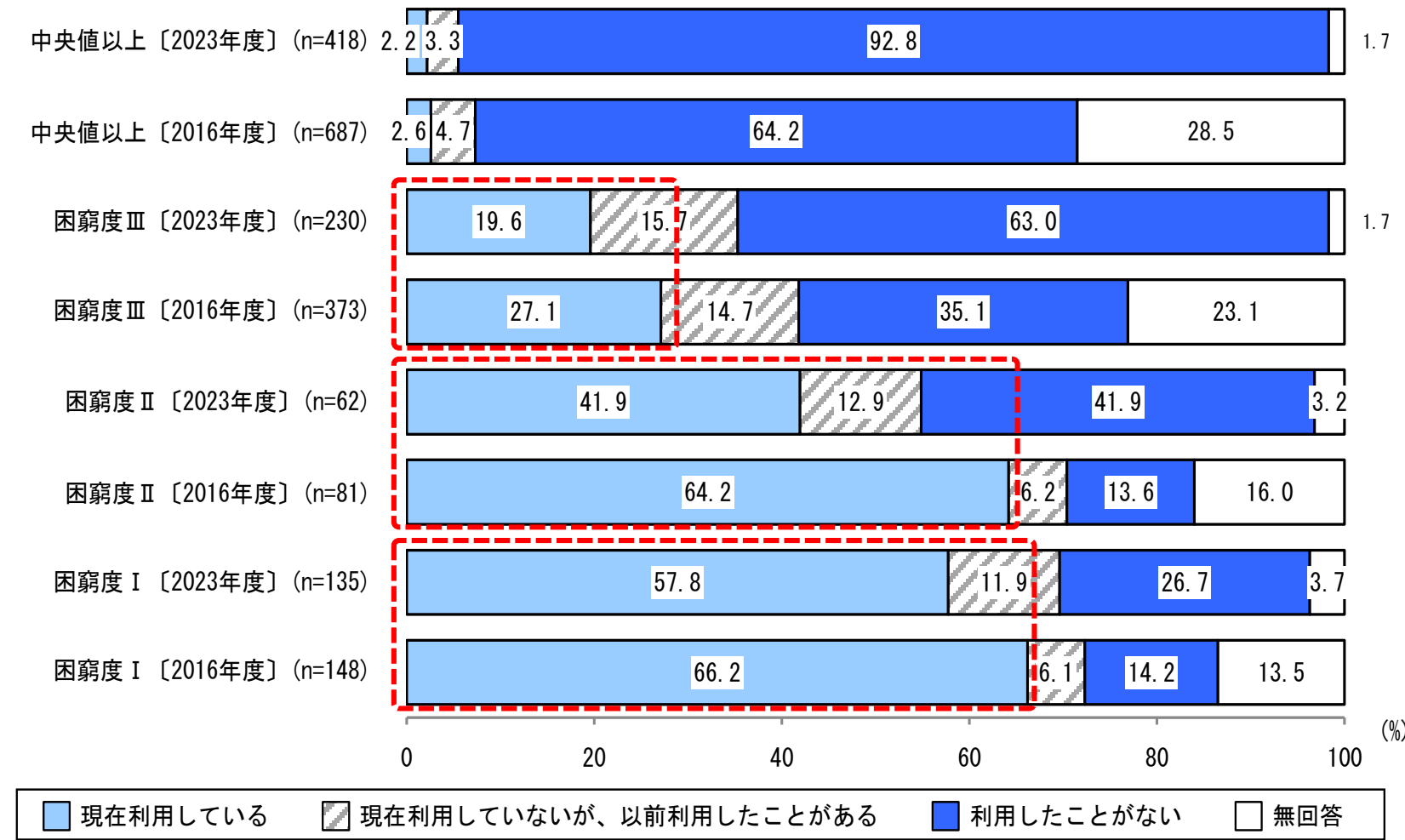


- 経済的困難な家庭ほどヤングケアラーと思われる子どもの割合が高い。困窮度Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ群では、4人に1人程度、中央値以上群では、5人に1人程度。

【今後検討すべき対策など】

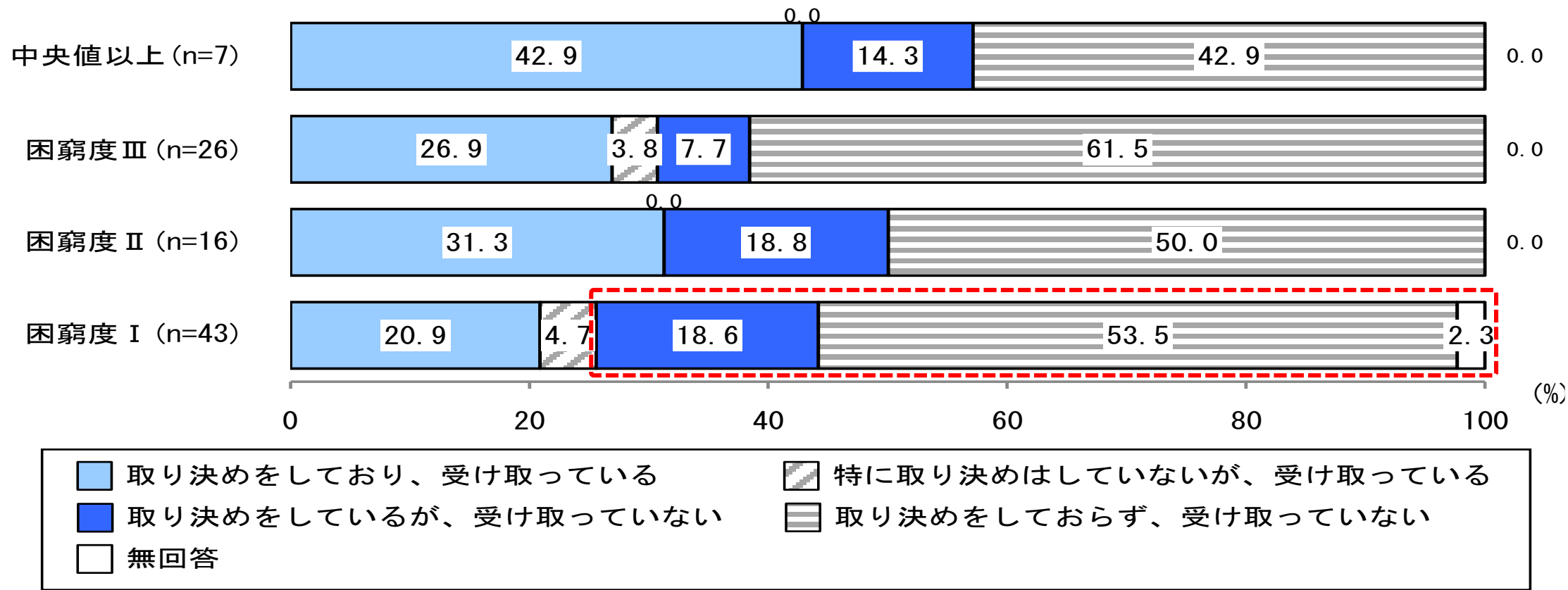
- ・ 母子家庭のニーズに即した子育て・生活支援施策
- ・ ヤングケアラーの支援体制の確保
- ・ それらを様々な機関が連携して支える仕組みづくり

図 16 困窮度別に見た、就学援助の利用状況（2016年度調査比較）



- 困窮度別に就学援助の利用状況を2016年度調査と比較すると、「現在利用している」と回答した割合は、いずれの困窮度も低下している。
- 一定層の貧困層に活用されていない可能性がある。

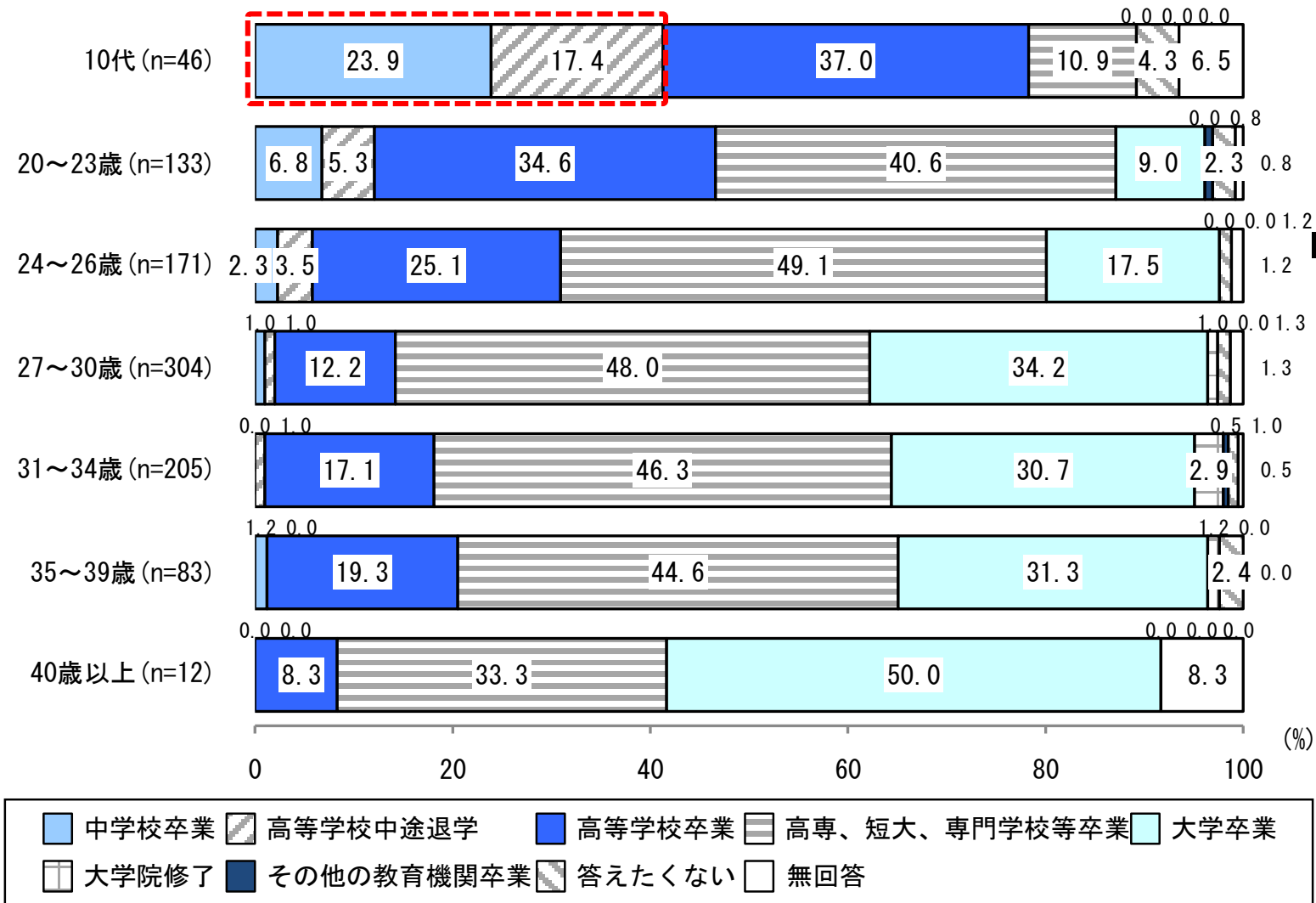
図 21 困窮度別に見た、離婚相手との養育費の取り決めや受け取り（ひとり親世帯のみ）



■ ひとり親世帯の困窮度別に、離婚相手との養育費の取り決めや受け取りを見ると、困窮度Ⅰ群では養育費を受け取っていない人が72.1%となっており、他の群より割合が大きい。

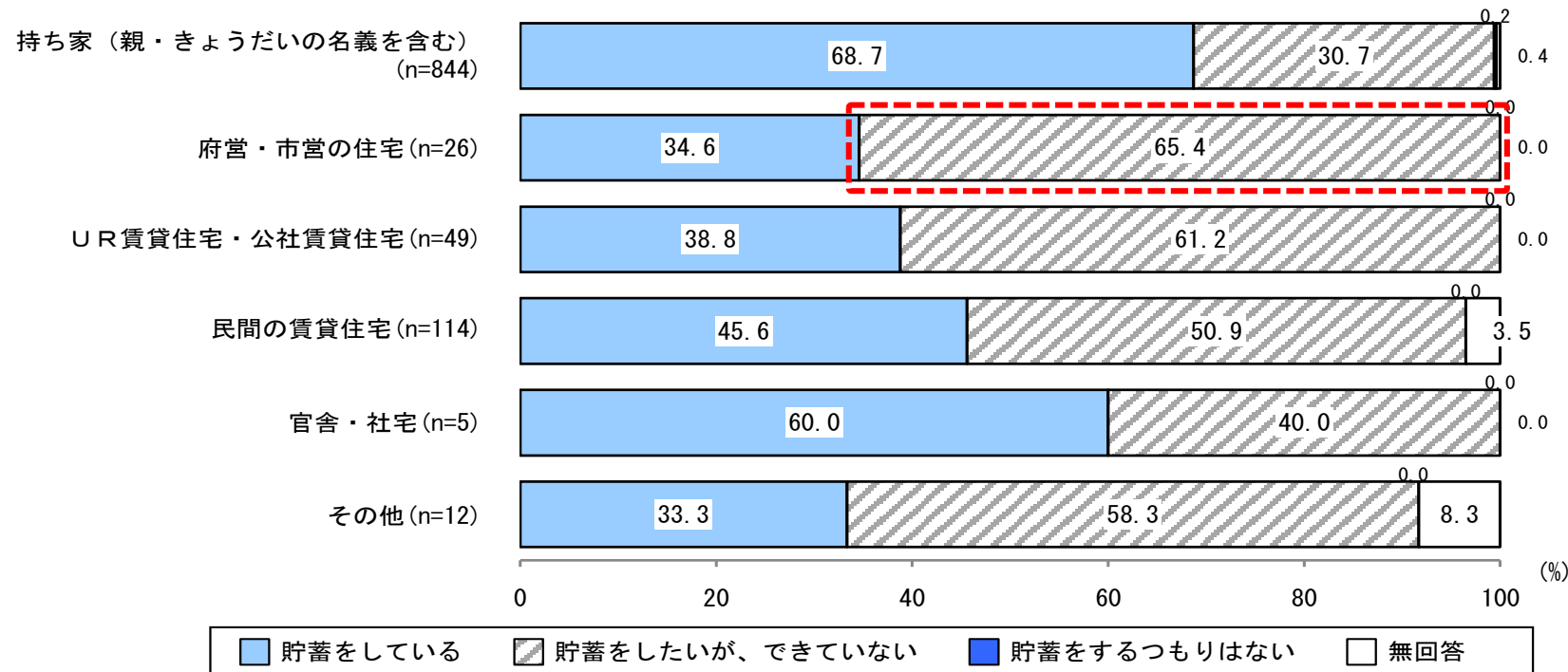
2_分野別結果_家庭状況に関すること

図24 初めて親となった年齢別に見た、お母さんの最終学歴



「10代」で初めて親となった群は、最終学歴が中学校卒業が23.9%、高等学校中途退学が17.4%と、他の年齢階層に比べて高くなっている。

図 30 住居形態別に見た、子どもの将来のための貯蓄状況

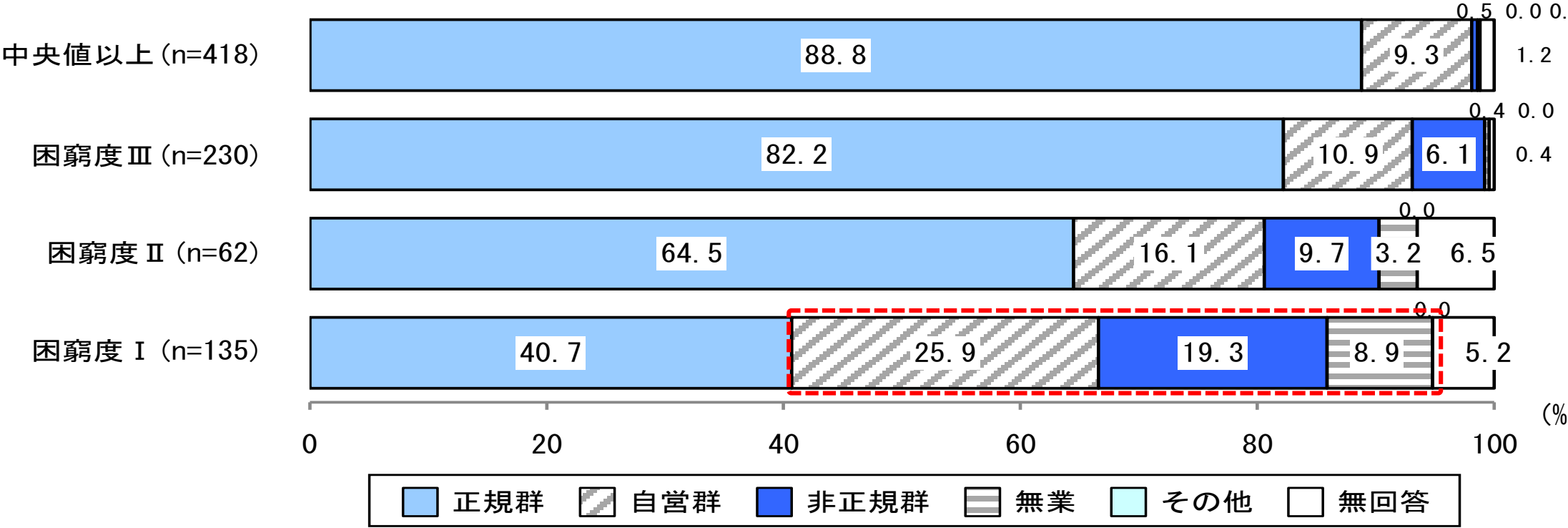


■ 府営、市営の住宅世帯については、「子どもの将来のための貯蓄状況」について「貯蓄をしたいが、できていない」が65.4%となっており、他の層より割合が大きい。

【今後検討すべき対策など】

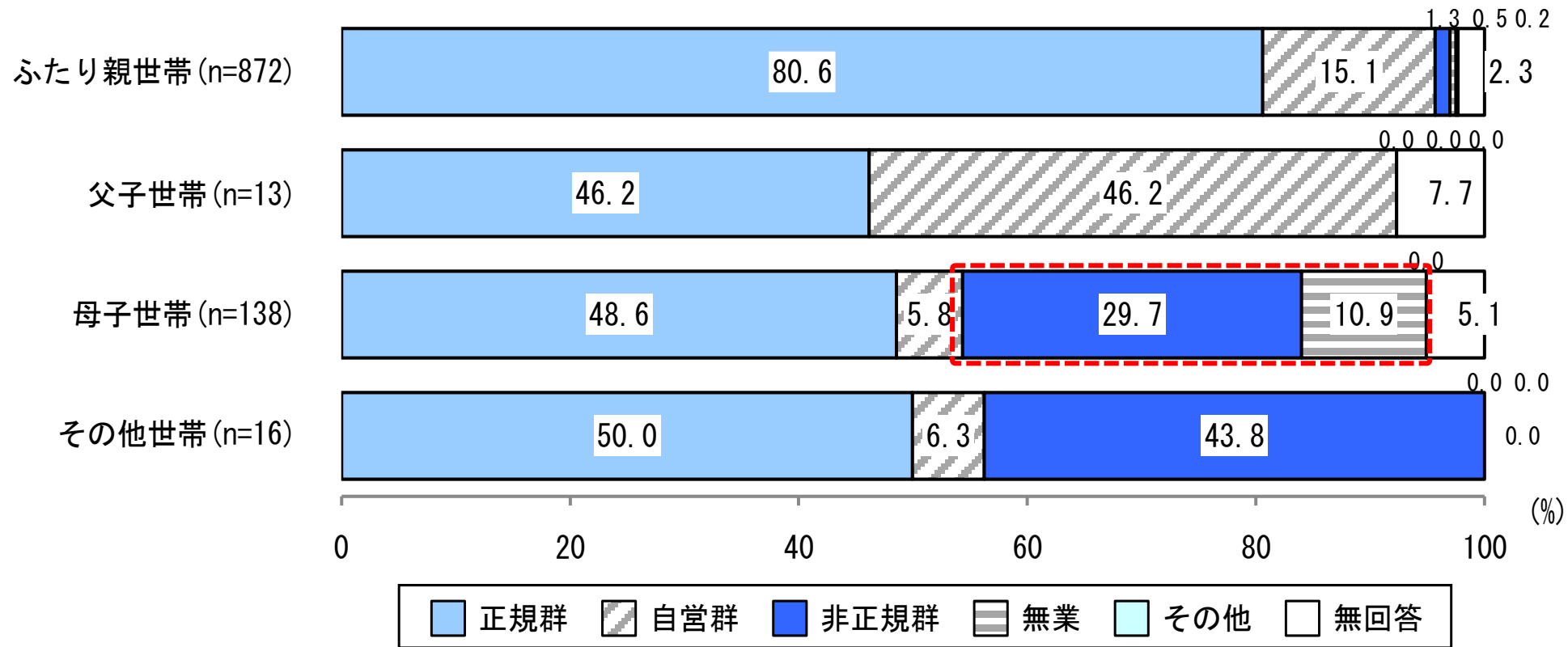
- 就学援助等、各種支援制度の周知
- 相談機関等の支援策の充実
- 妊娠・出産しても「学修」を中断せず継続できるような「学修」面でのサポート体制

図52 困窮度別に見た、就労状況



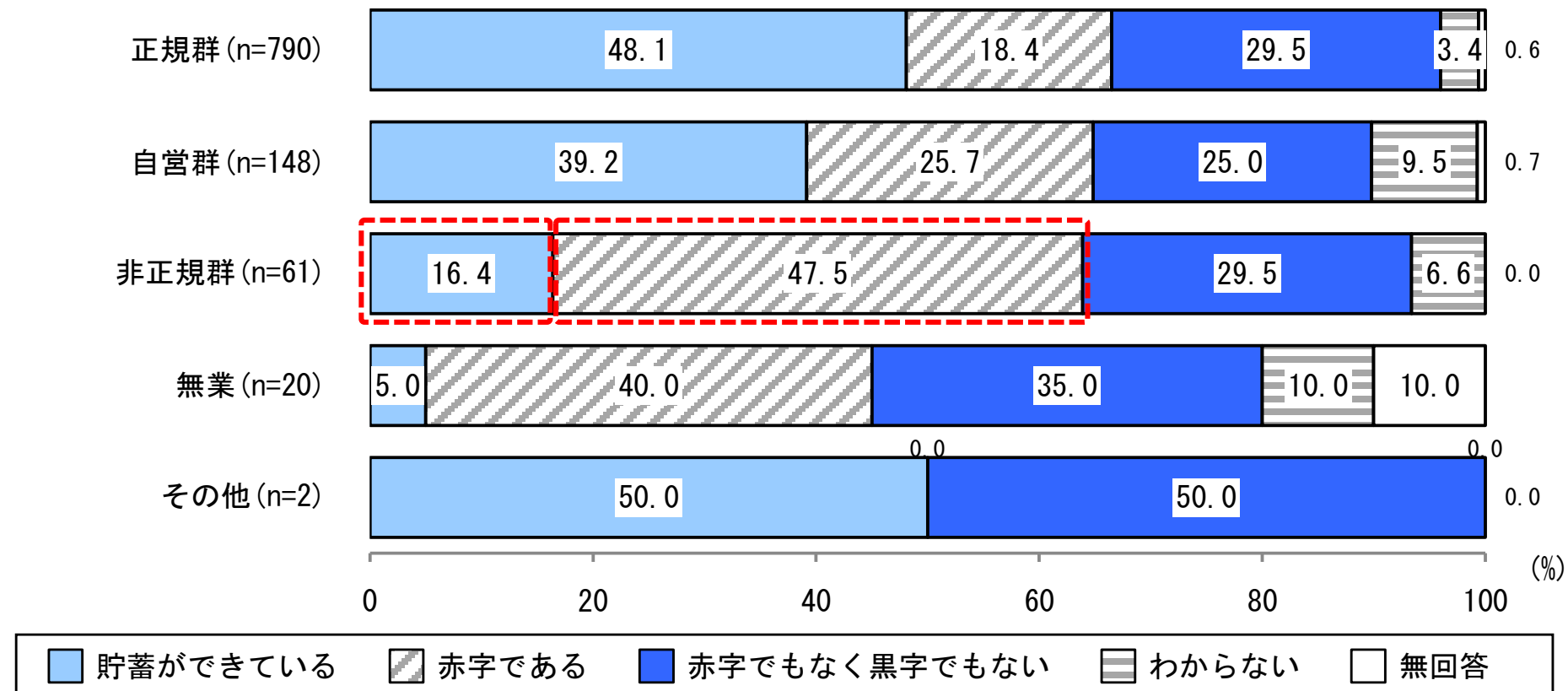
- 困窮度が高まるにつれ、「正規群」の割合が低くなり、「自営群」「非正規群」「無業」の割合が高くなっている。
- 困窮度Ⅰ群においては、他と比べて、特に「非正規群」「無業」の割合が高く、それぞれ19.3%、8.9%となっている。

図57 世帯構成別に見た、就労状況



- 「ふたり親世帯」では「正規群」の割合が80.6%であるが、「父子世帯」では46.2%、「母子世帯」では48.6%と低くなっている。
- 「母子世帯」では、「非正規群」が29.7%、「無業」が10.9%と、他の群より極めて高い割合となっている。

図58 就労状況別に見た、家計の状況



- 「正規群」「自営群」では「貯蓄ができている」割合がそれぞれ、48.1%、39.2%であるが、「非正規群」では16.4%で低い。
- 「非正規群」では、「赤字である」と回答した人が47.5%にのぼっており、他の層より割合が高い。

図55 お母さんの最終学歴別に見た、就労状況

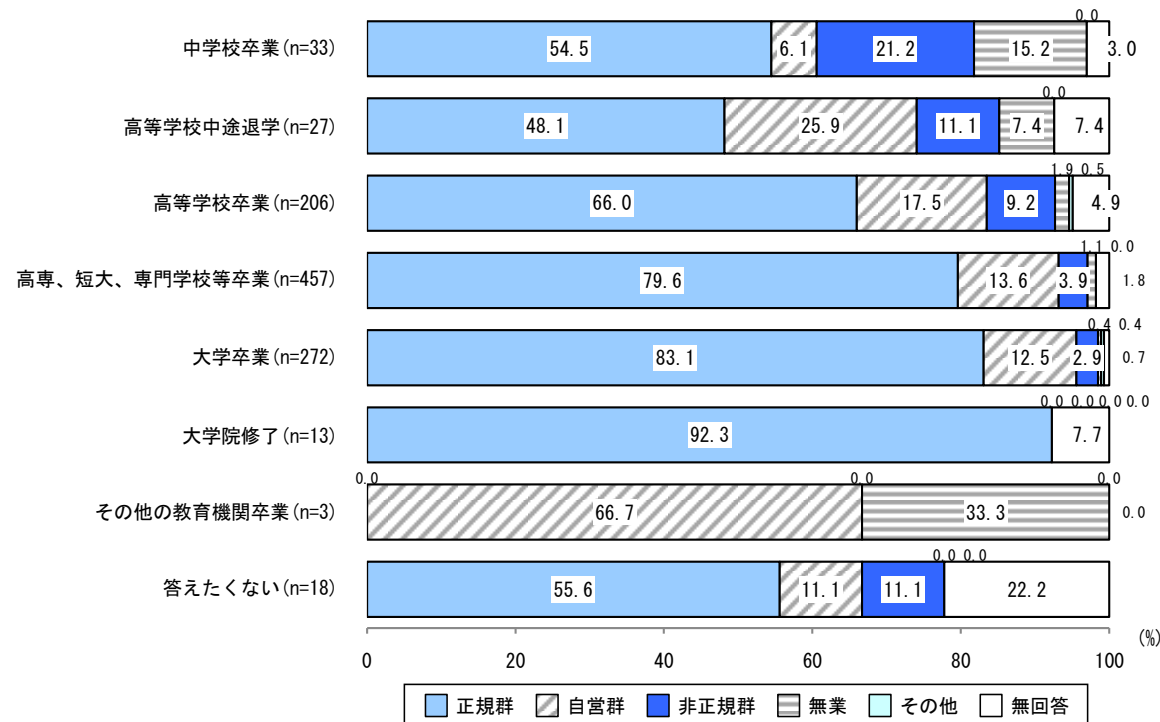
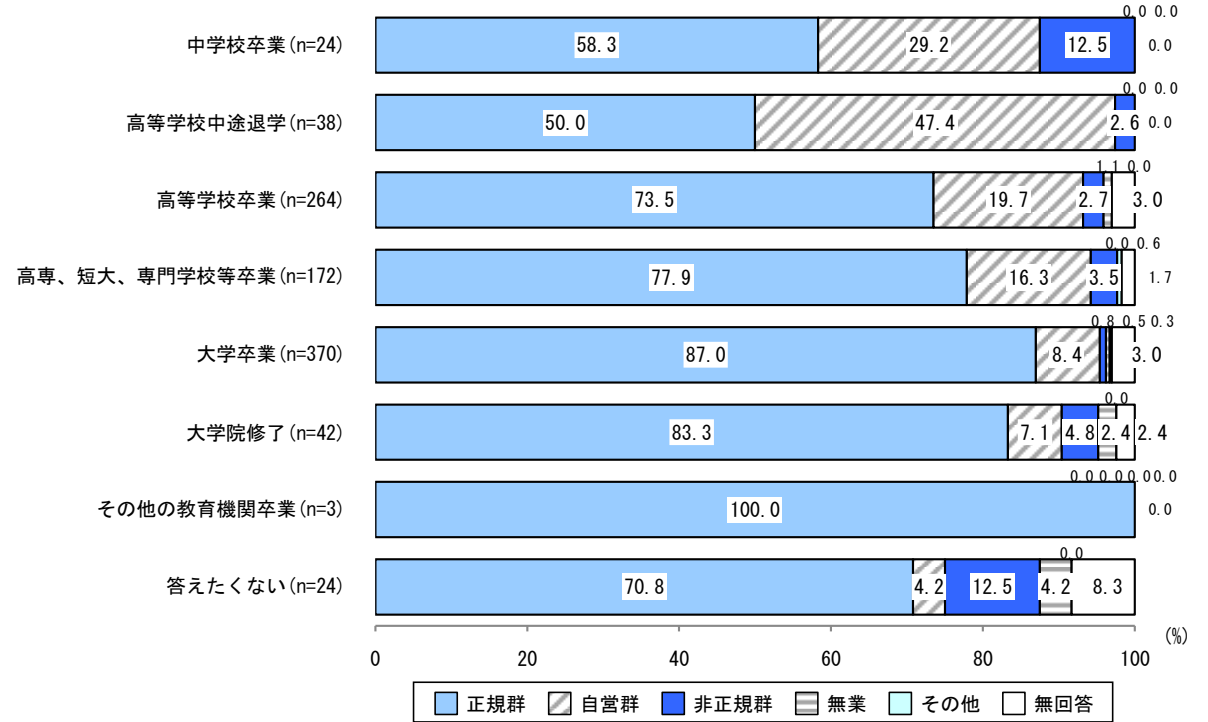


図56 お父さんの最終学歴別に見た、就労状況

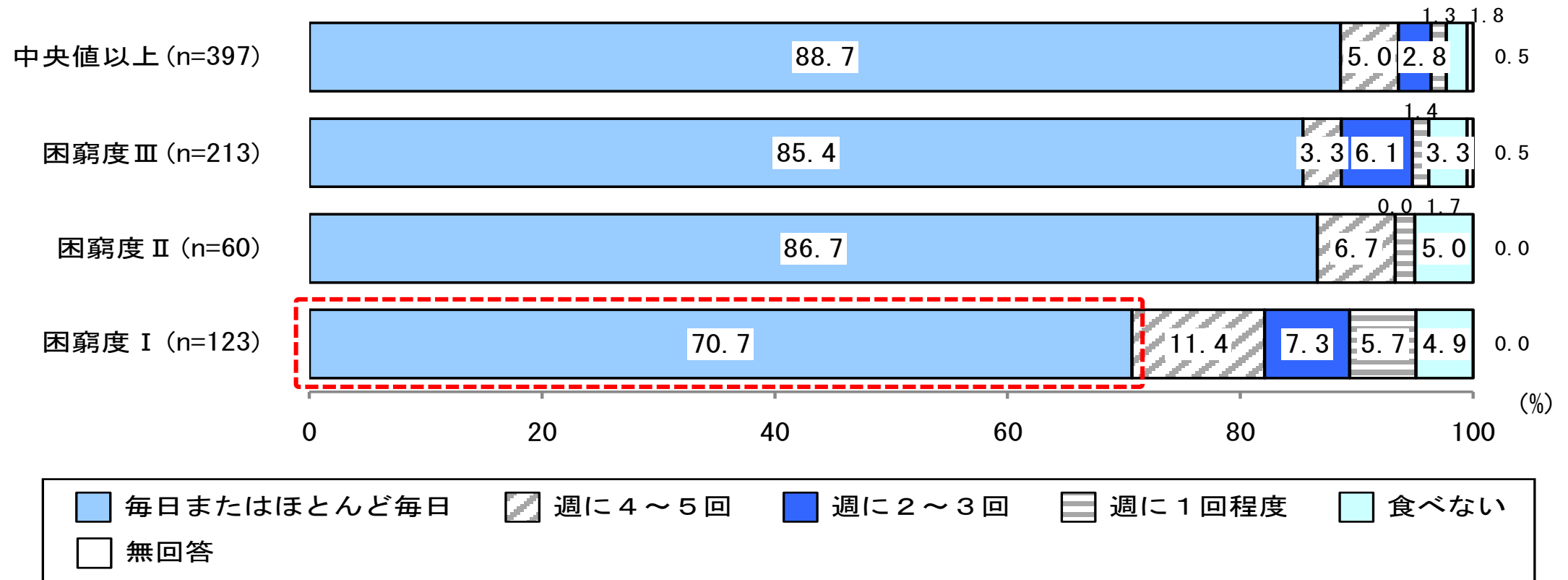


■ 就労状況と最終学歴は深く関わっており、概ね学歴が上がるほど「正規雇用」が増える。

【今後検討すべき対策など】

- 経済的自立につながるような資格の取得、職業訓練等の支援
- 各種相談支援等の取り組み

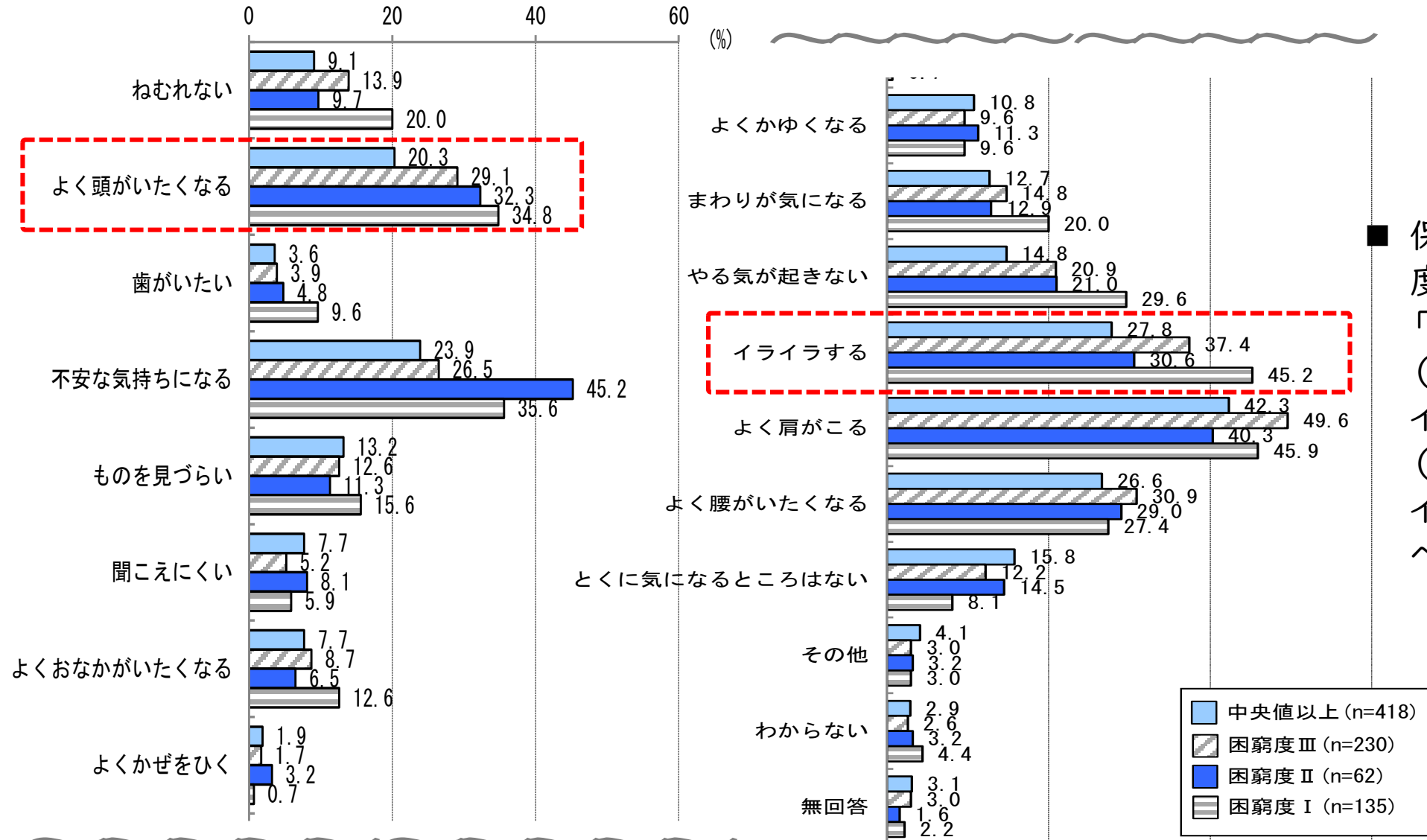
図 59 困窮度別に見た、朝食の頻度



- 朝食の頻度の「毎日またはほとんど毎日」については、困窮度Ⅰ群(70.7%)は中央値以上群(88.7%)と比べ、18ポイント低くなっている。

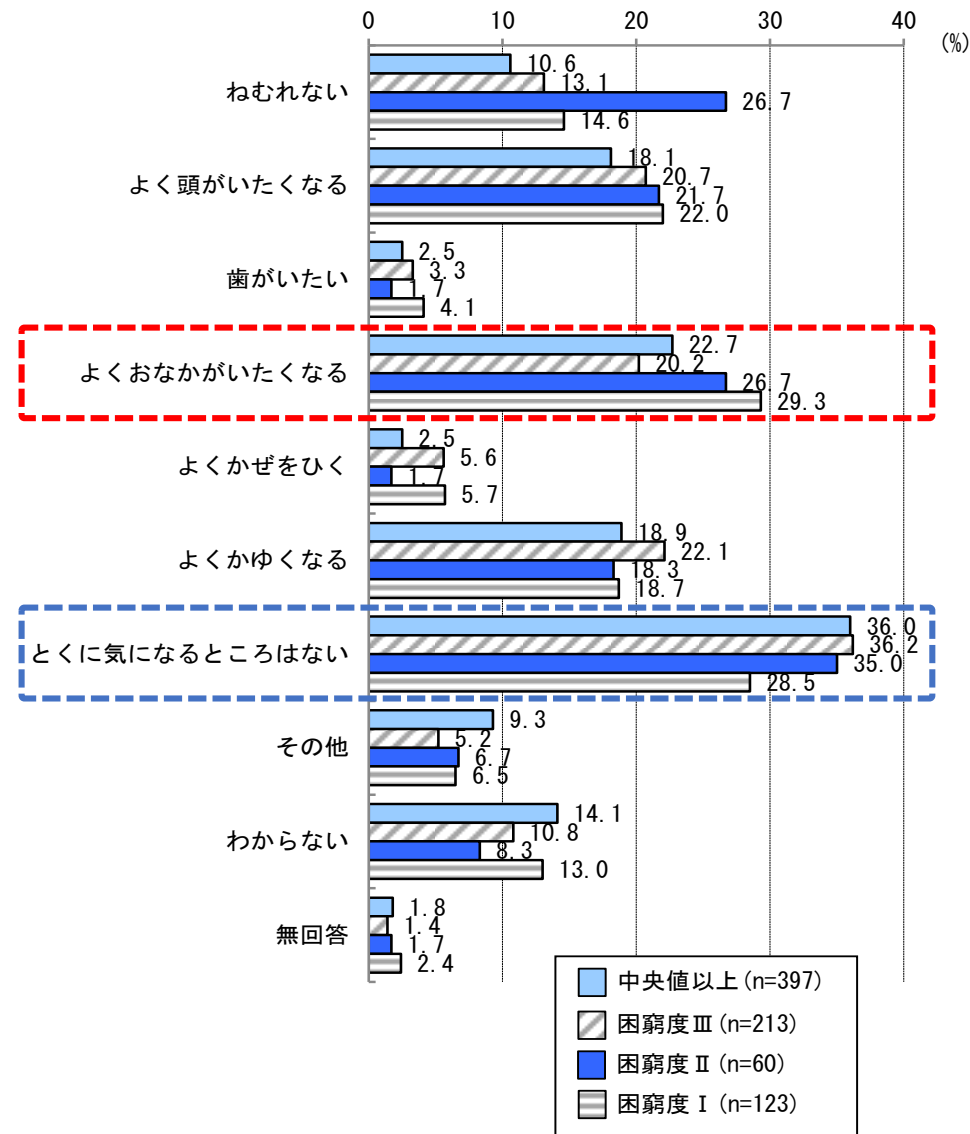
4_分野別結果_健康に関すること

図88 困窮度別に見た、自分の体や気持ちで気になること（保護者）



保護者の自覚症状では、困窮度Ⅰ群は中央値以上群と比べ、「よく頭がいたくなる」(34.8%対20.3%)が10ポイント以上、「イライラする」(45.2%対27.8%)は17ポイント高くなっていて、メンタルヘルスに影響が出ている。

図77 困窮度別に見た、自分の体の状態で気になること(子ども)

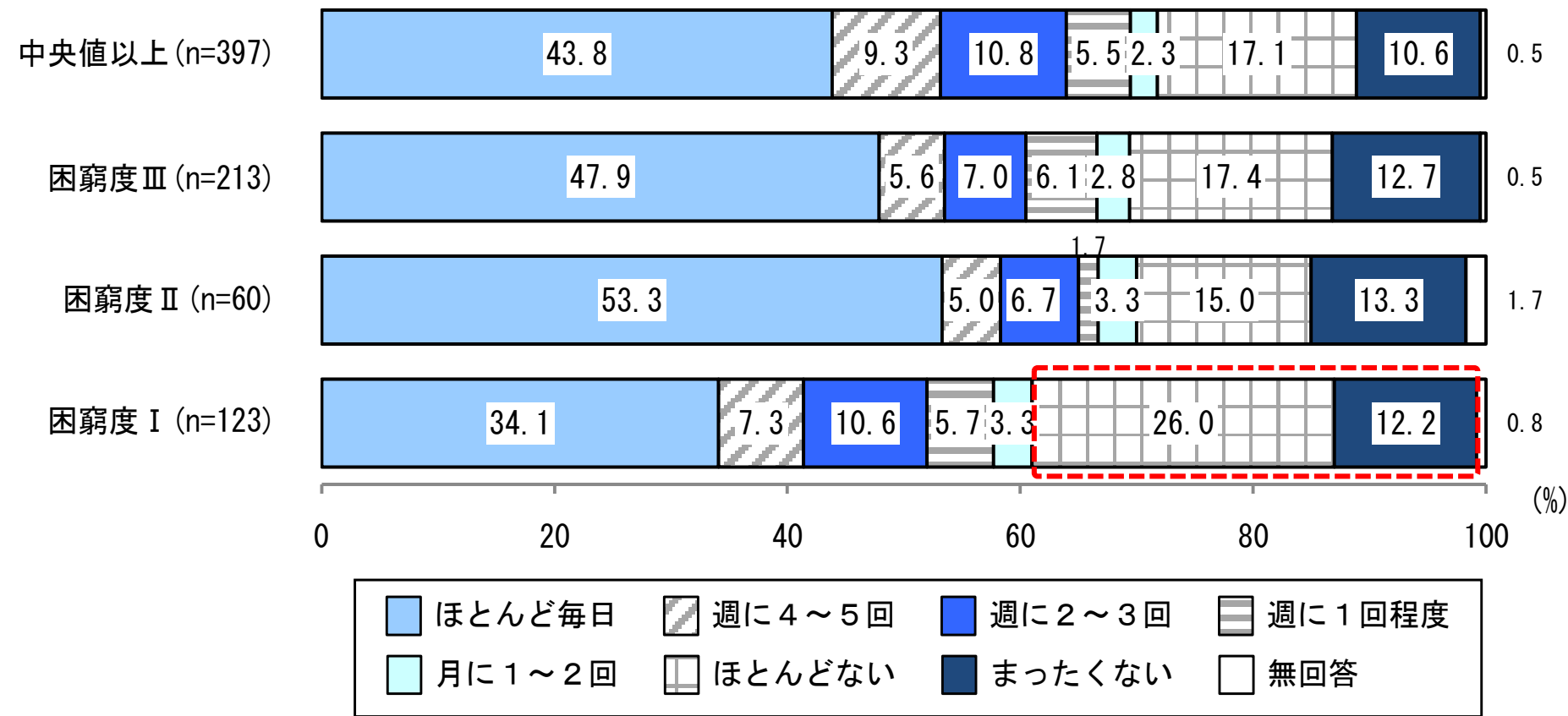


- 子どもの自覚症状では、「よくおなかがいたくなる」について、困窮度Ⅰ群(29.3%)は中央値以上群(22.7%)と比べ、約7ポイント高い。
- 「とくに気になるところはない」では、困窮度Ⅰ群が28.5%で、他の群に比べ割合が低い。

【今後検討すべき対策など】

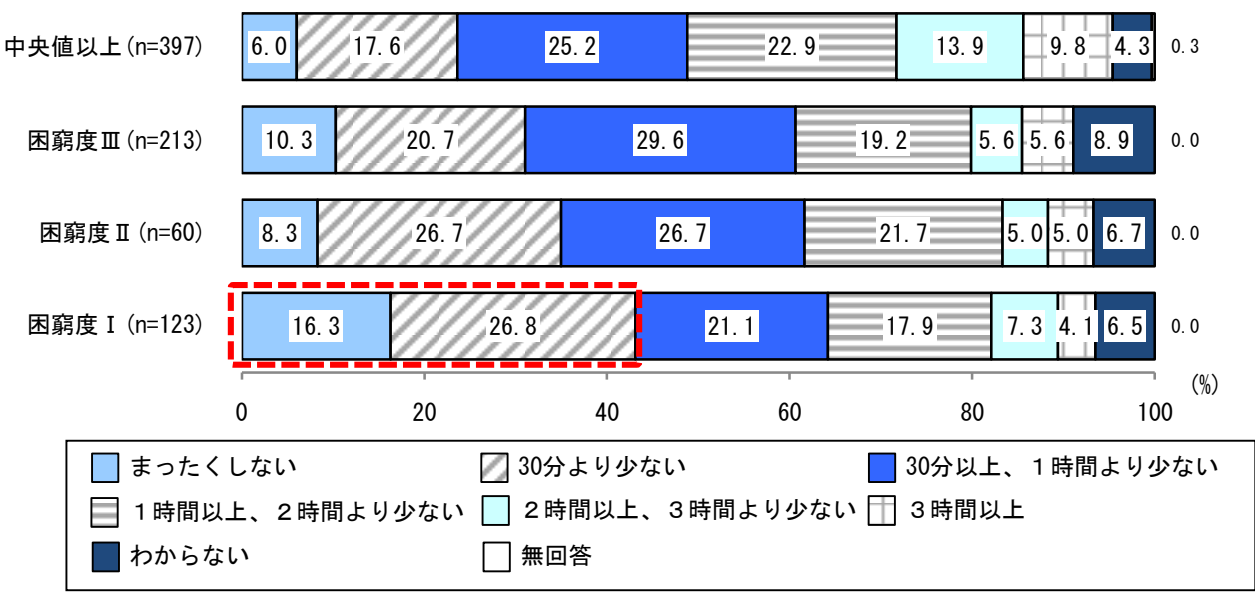
- ・ 基本的な生活習慣を維持できるような取り組みの工夫
- ・ 「子ども食堂」などの居場所づくりの促進

図96 困窮度別に見た、おうちの人と一緒に朝食を食べているか



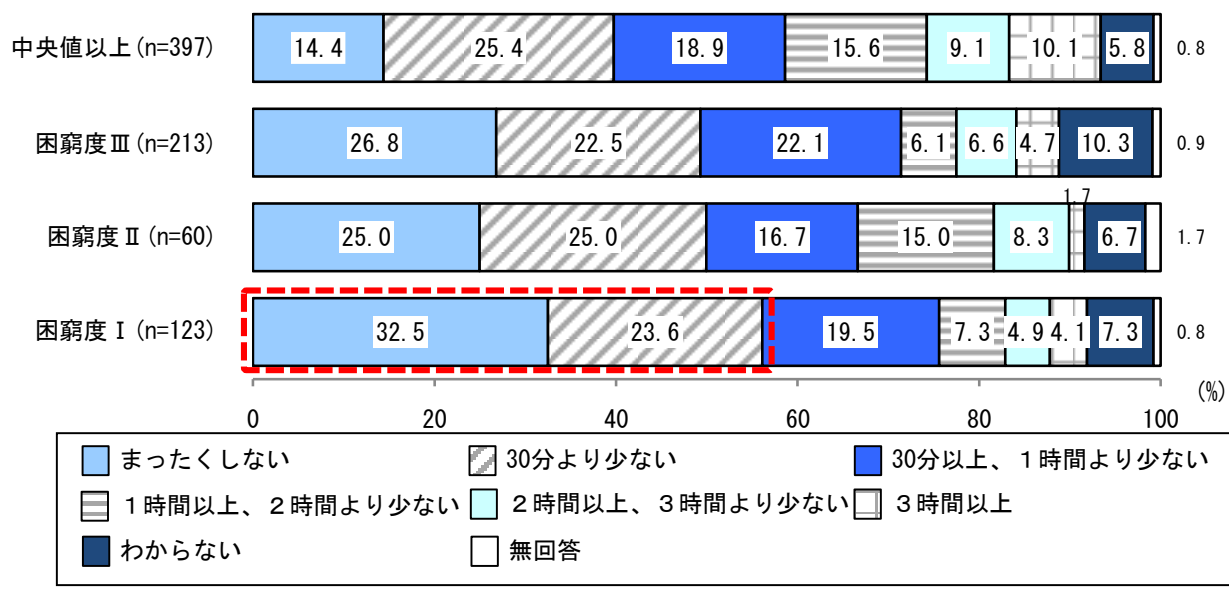
- おうちの人と朝食をとる頻度は、「ほとんどない」「まったくない」の合計が、困窮度Ⅰ群 (38.2%)は中央値以上群 (27.7%)と比べ約10ポイント高い。
- 同様に、「ほとんど毎日」の回答は34.1%と、他の群に比べて割合が小さい。

図100 困窮度別に見た、授業時間以外の1日当たりの勉強時間〔学校がある日〕



■ 「まったくしない」「30分より少ない」と回答した人の割合の合計は、困窮度Ⅰが43.1%と最も高く、概ね困窮度が上がるにつれて高くなっている。

図101 困窮度別に見た、授業時間以外の1日当たりの勉強時間〔学校がない日〕



■ 「まったくしない」「30分より少ない」と回答した人の割合の合計は、困窮度Ⅰが56.1%と最も高く概ね困窮度が上がるにつれて高くなっている。

(参照データ) 自分が世話をしている人の有無×授業がわからなくなった時期

子ども__問14 (2) 授業がわからなくなった時期 (上段：実数、下段：%)
子ども__問26 (1) 自分が世話をしている人の有無

	調査数	小学1・2年生のころ	小学3・4年生のころ	小学5年生になってから	小学6年生のころ	中学1年生のころ	中学2年生になってから	無回答
全 体	196	19	49	29	13	52	32	2
	100.0	9.7	25.0	14.8	6.6	26.5	16.3	1.0
いる	46	5	17	8	1	12	3	-
	100.0	10.9	37.0	17.4	2.2	26.1	6.5	-
いない	145	13	30	21	10	40	29	2
	100.0	9.0	20.7	14.5	6.9	27.6	20.0	1.4
無回答	5	1	2	-	2	-	-	-
	100.0	20.0	40.0	-	40.0	-	-	-

■ 世話をしている人がいる子どもは世話をしている人がいない子どもと比べ、「小学3・4年生のころ」(37.0%対20.7%)や「小学5年生になってから」(17.4%対14.5%)授業がわからなくなっている割合が高い。

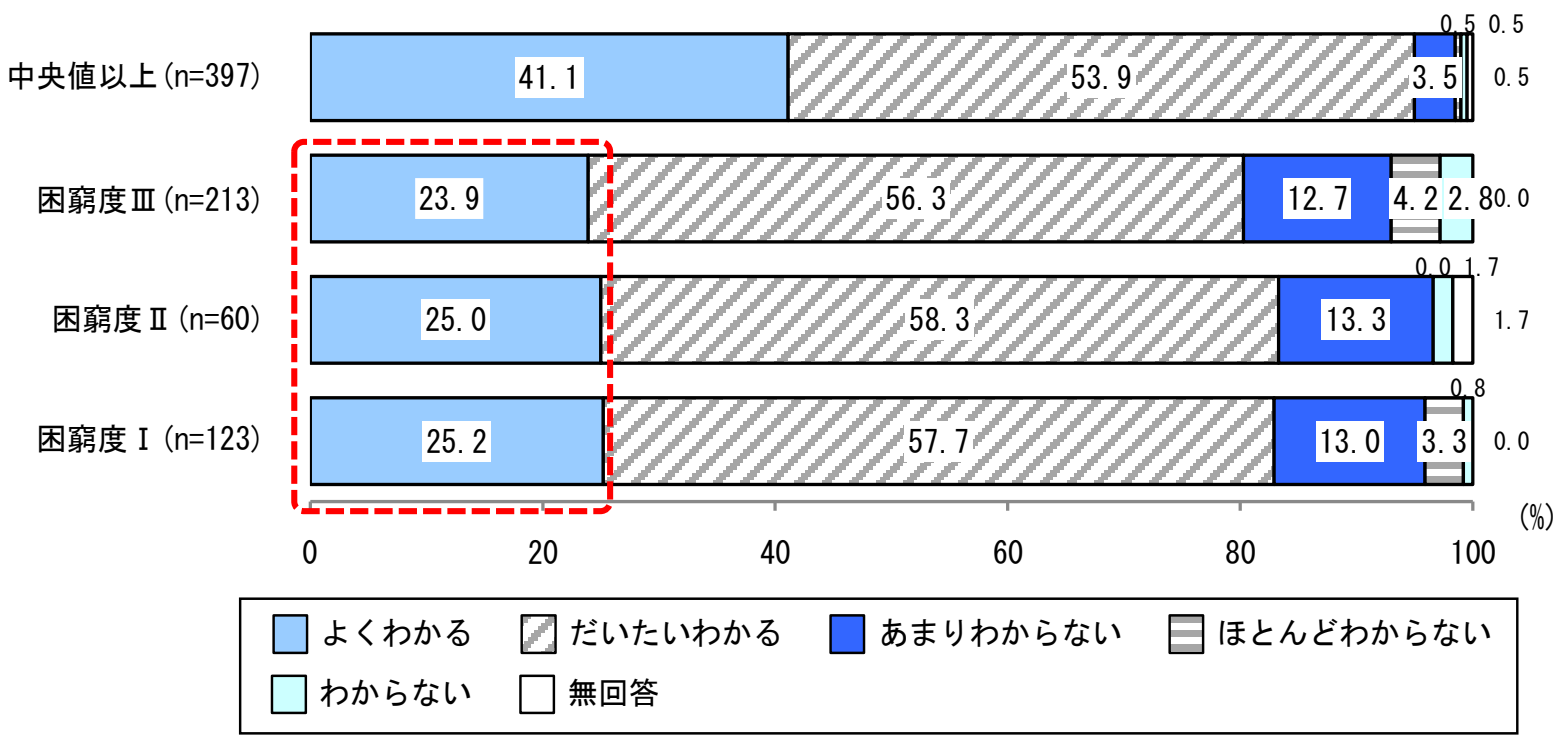
(参照データ) 自分が世話をしている人の有無×希望する進学先

子ども__問24 希望する進学先 (上段：実数、下段：%)
子ども__問26 (1) 自分が世話をしている人の有無

	調査数	中学校	高校	短期大学	大学	大学院	留学	専門学校・高等専門学校	考えたことがない	わからない	無回答
全 体	1410	19	221	34	524	36	53	193	163	159	8
	100.0	1.3	15.7	2.4	37.2	2.6	3.8	13.7	11.6	11.3	0.6
いる	332	8	63	11	98	11	10	46	44	38	3
	100.0	2.4	19.0	3.3	29.5	3.3	3.0	13.9	13.3	11.4	0.9
いない	1050	11	152	22	419	25	42	145	116	116	2
	100.0	1.0	14.5	2.1	39.9	2.4	4.0	13.8	11.0	11.0	0.2
無回答	28	-	6	1	7	-	1	2	3	5	3
	100.0	-	21.4	3.6	25.0	-	3.6	7.1	10.7	17.9	10.7

■ 世話をしている人の有無別に子ども自身の希望する進学先を見ると、世話をしている人がいない子どもは世話をしている人がいる子どもと比べ、「大学」(39.9%対29.5%)と回答する割合が10.4ポイント高い。

図103 困窮度別に見た、学校の勉強で気持ちに近いもの

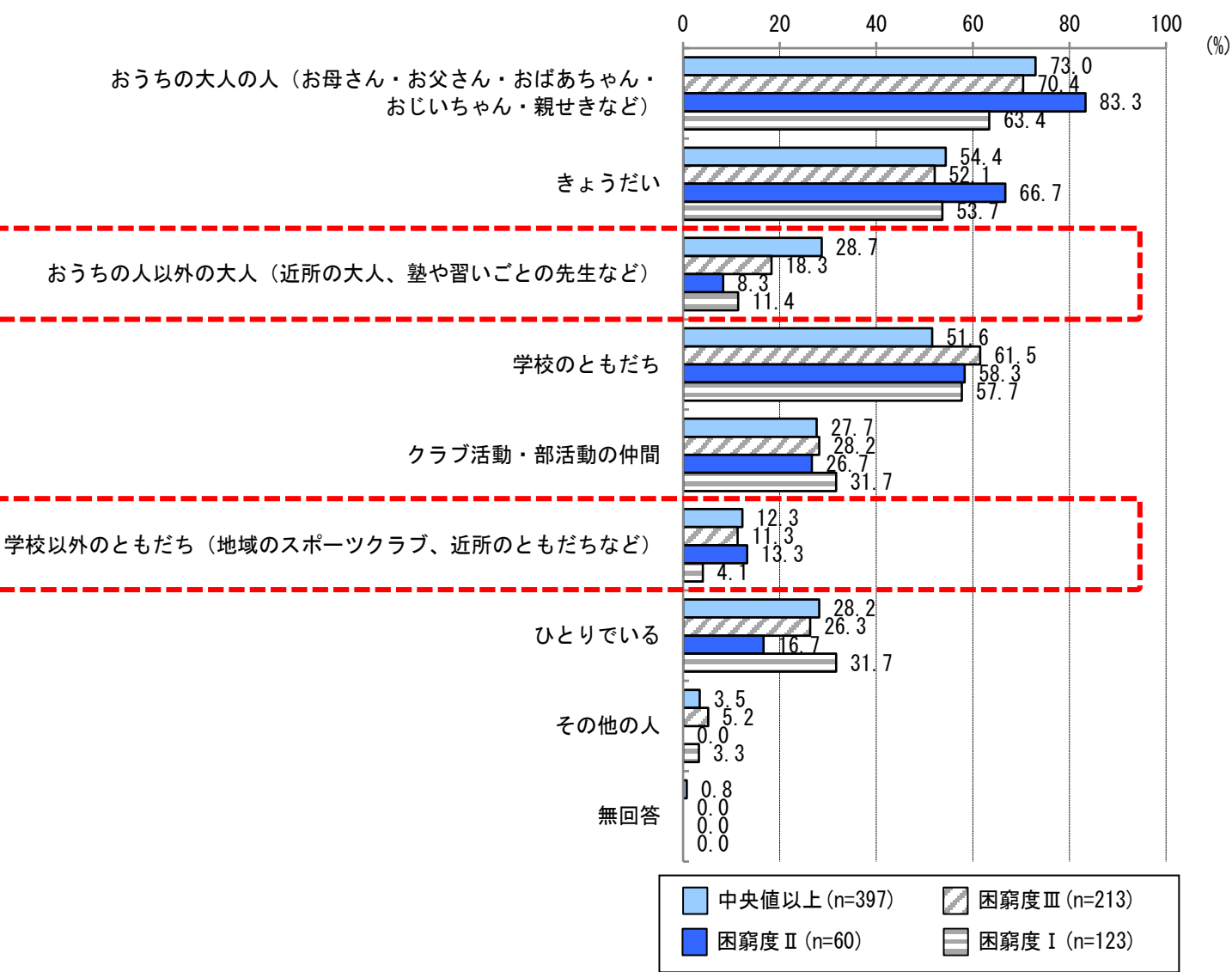


困窮度別に学校の勉強で気持ちに近いものは中央値以上群では「よくわかる」は41.1%で、困窮度Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ群では、約25%となっている。

【今後検討すべき対策など】

- 多様な進路選択が可能になるようなキャリア学習の充実
- ヤングケアラーの支援体制の確保
- 地域における学習支援、相談支援としての居場所の創出と継続

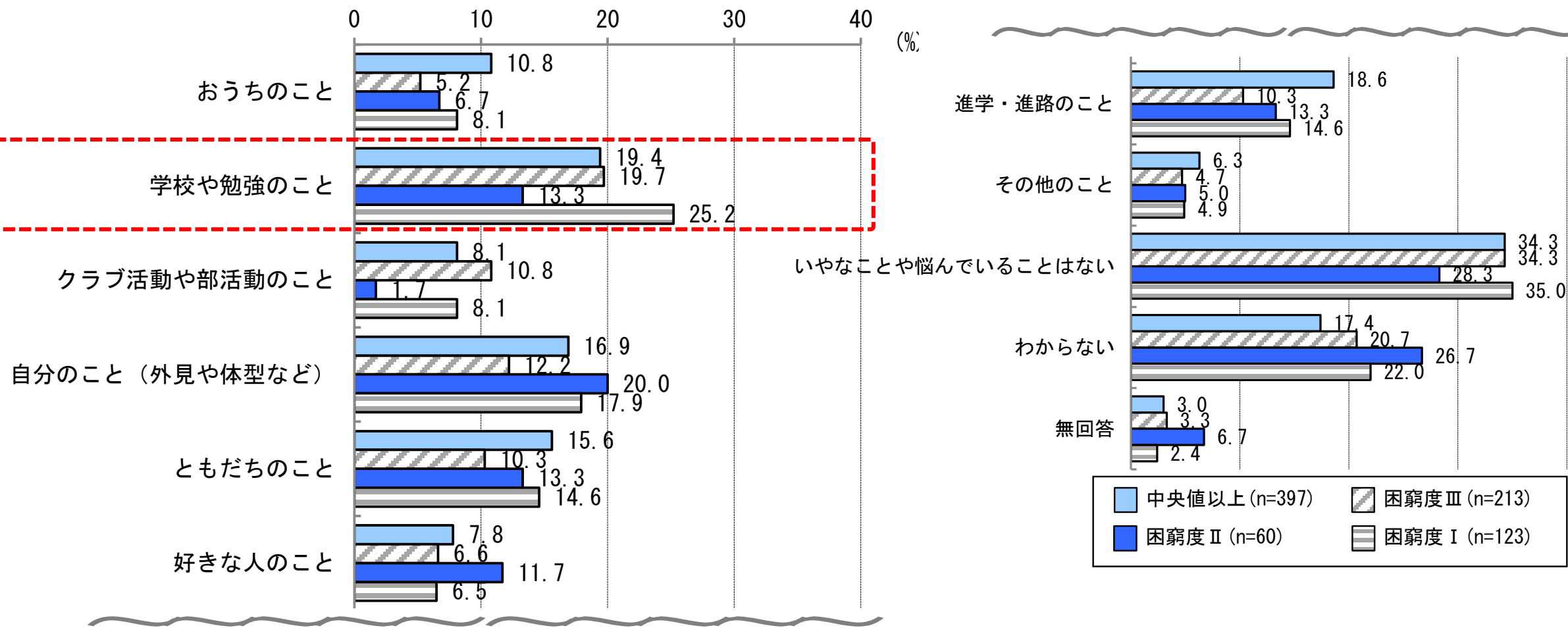
図152 困窮度別に見た、放課後を一緒に過ごす人



- 「放課後に一緒に過ごしている人物」で「おうちの人以外の大人」の項目では、困窮度Ⅰ群は11.4%、中央値以上群は28.7%。
- 「学校以外の友だち(地域のスポーツクラブ、近所の友だち等)」の項目では困窮度Ⅰ群は4.1%、中央値以上群は12.3%。

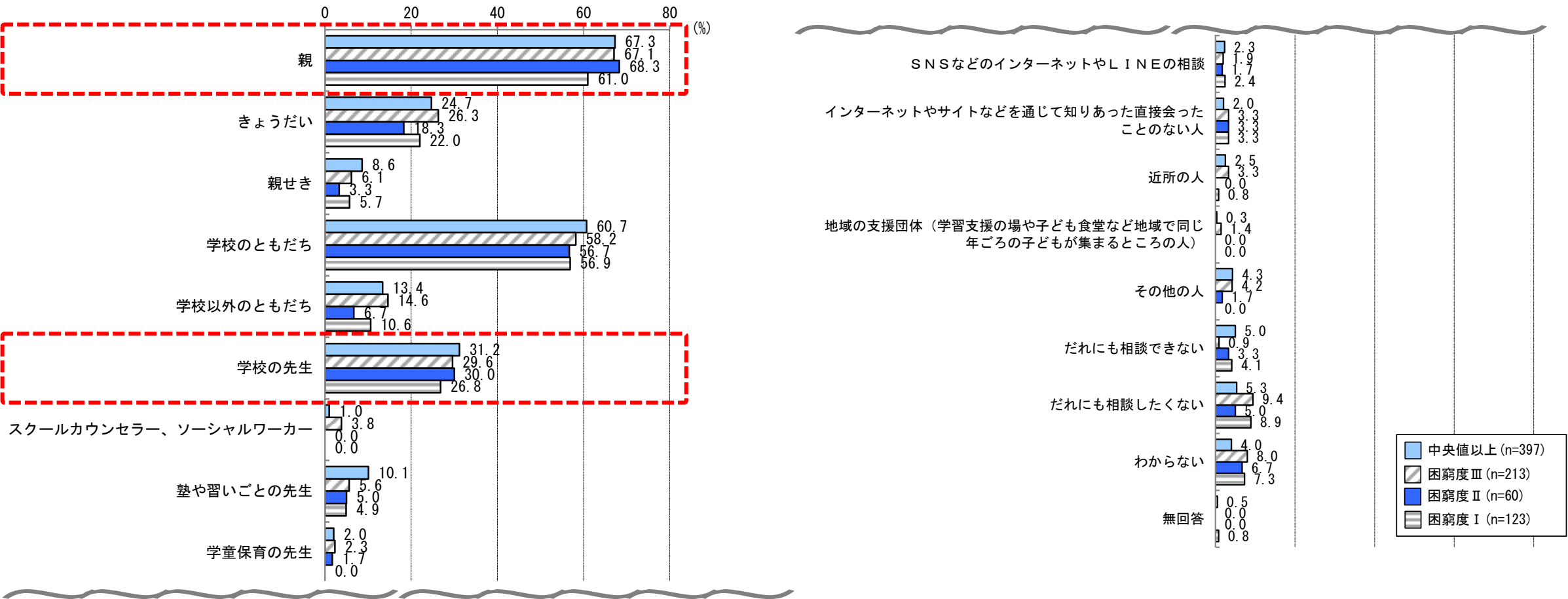
経済状況によって、子どもの教育的な活動へのアクセスだけでなく、家族以外の社会的交流や人間関係を築く機会が制限されている可能性がある。

図154 困窮度別に見た、嫌なことや悩んでいること



■ 「悩んでいること」の「学校や勉強のこと」の項目では、困窮度 I 群 (25.2%) は、中央値以上群 (19.4%) より、約6 ポイント高い。

図155 困窮度別に見た、嫌なことや悩んでときの相談相手（子ども）



■ 「嫌なことや悩んでいるときの相談相手」で、困窮度Ⅰ群では、「親」の選択が61.0%、「学校の先生」の選択が26.8%と、他の群より低い割合となっている。

図180 自分が世話をしている人の有無×昼食や夕食、お弁当を無料か安い料金で食べることができる場所

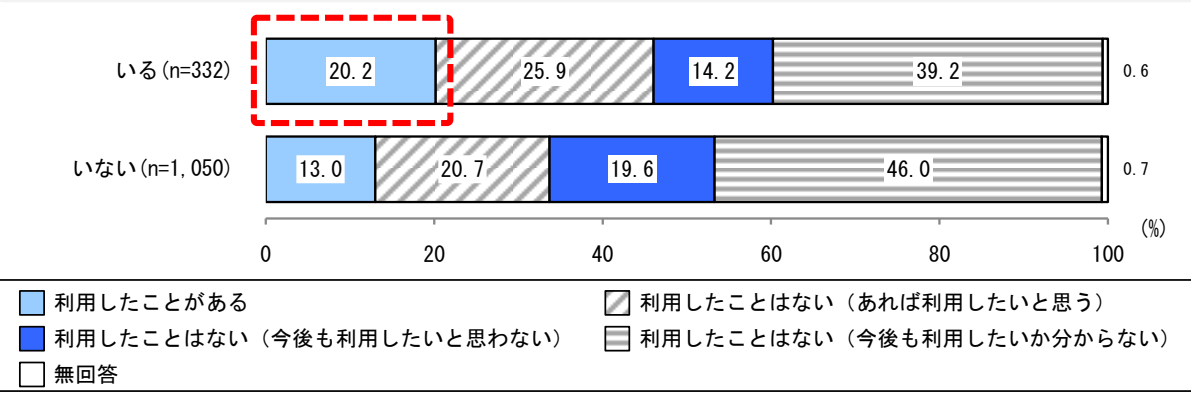


図181 自分が世話をしている人の有無×勉強を無料か安い料金でみてくれる場所

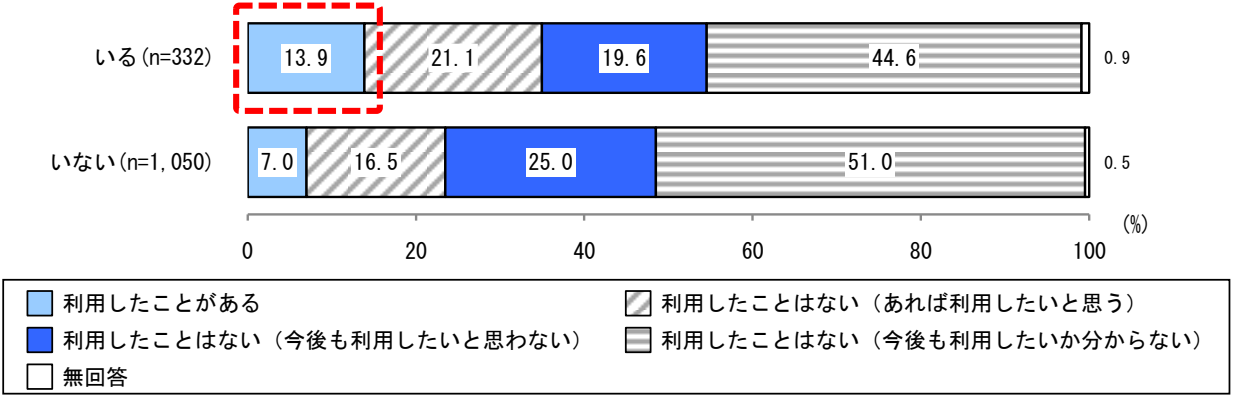
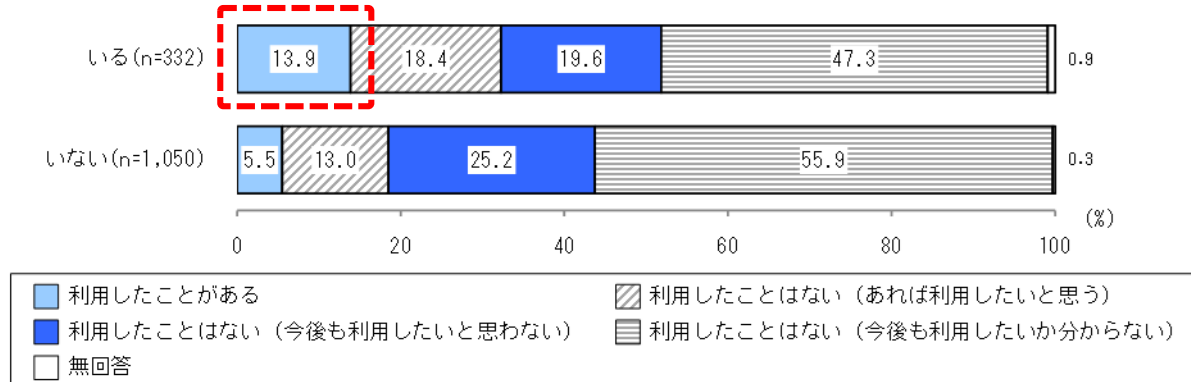


図182 自分が世話をしている人の有無別×何でも相談できる場所



■ 誰かの世話をしている子どもはそうでない子どもと比べて、「昼食や夕食、お弁当を無料か安い料金で食べることができる場所」(20.2%対13.0%)、「勉強を無料か安い料金でみてくれる場所」(13.9%対7.0%)、「何でも相談できる場所」(13.9%対5.5%)といった居場所を利用している割合が高くなっている。

〔参照データ〕 自分が世話をしている人の有無×自分に自信があるか

子ども__問23 (1) 自分に自信があるか (上段：実数、下段：%)
子ども__問26 (1) 自分が世話をしている人の有無

	調査数	ある	どちらかというところ	どちらかというところ	ない	無回答
全 体	1410	295	505	397	200	13
	100.0	20.9	35.8	28.2	14.2	0.9
いる	332	89	138	70	32	3
	100.0	26.8	41.6	21.1	9.6	0.9
いない	1050	200	362	319	162	7
	100.0	19.0	34.5	30.4	15.4	0.7
無回答	28	6	5	8	6	3
	100.0	21.4	17.9	28.6	21.4	10.7

〔参照データ〕 自分が世話をしている人の有無×将来の夢や目標を持っているか

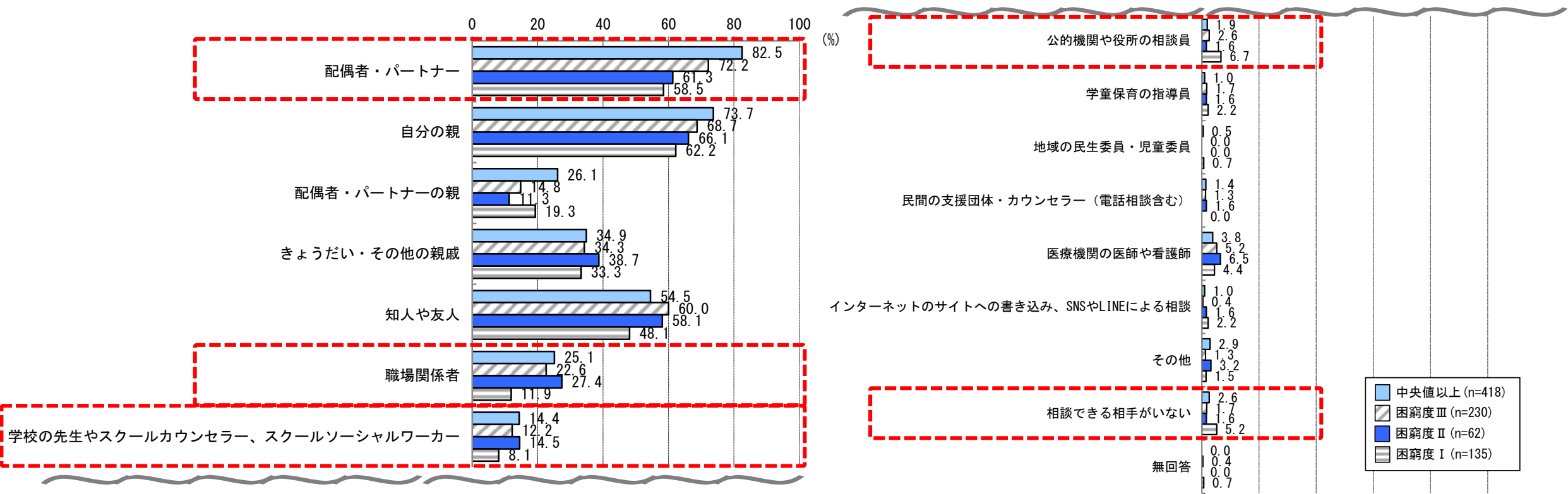
子ども__問23 (3) 自分の将来の夢や目標を持っているか (上段：実数、下段：%)
子ども__問26 (1) 自分が世話をしている人の有無

	調査数	持っている	どちらかというところ	どちらかというところ	持っていない	無回答
全 体	1410	711	299	192	201	7
	100.0	50.4	21.2	13.6	14.3	0.5
いる	332	207	70	29	24	2
	100.0	62.3	21.1	8.7	7.2	0.6
いない	1050	493	223	159	172	3
	100.0	47.0	21.2	15.1	16.4	0.3
無回答	28	11	6	4	5	2
	100.0	39.3	21.4	14.3	17.9	7.1

■ 世話をしている子どもはそうでない子どもと比べて「自分に自信がある」「どちらかというところある」(68.4%対53.5%)、「自分の将来の夢や目標を持っている」(62.3%対47.0%) 割合が高くなっている。誰かの世話をすることは社会的帰属感を高めることにつながっており、この社会的帰属感は、子どもたちの自信にもつながっていると予想できる。

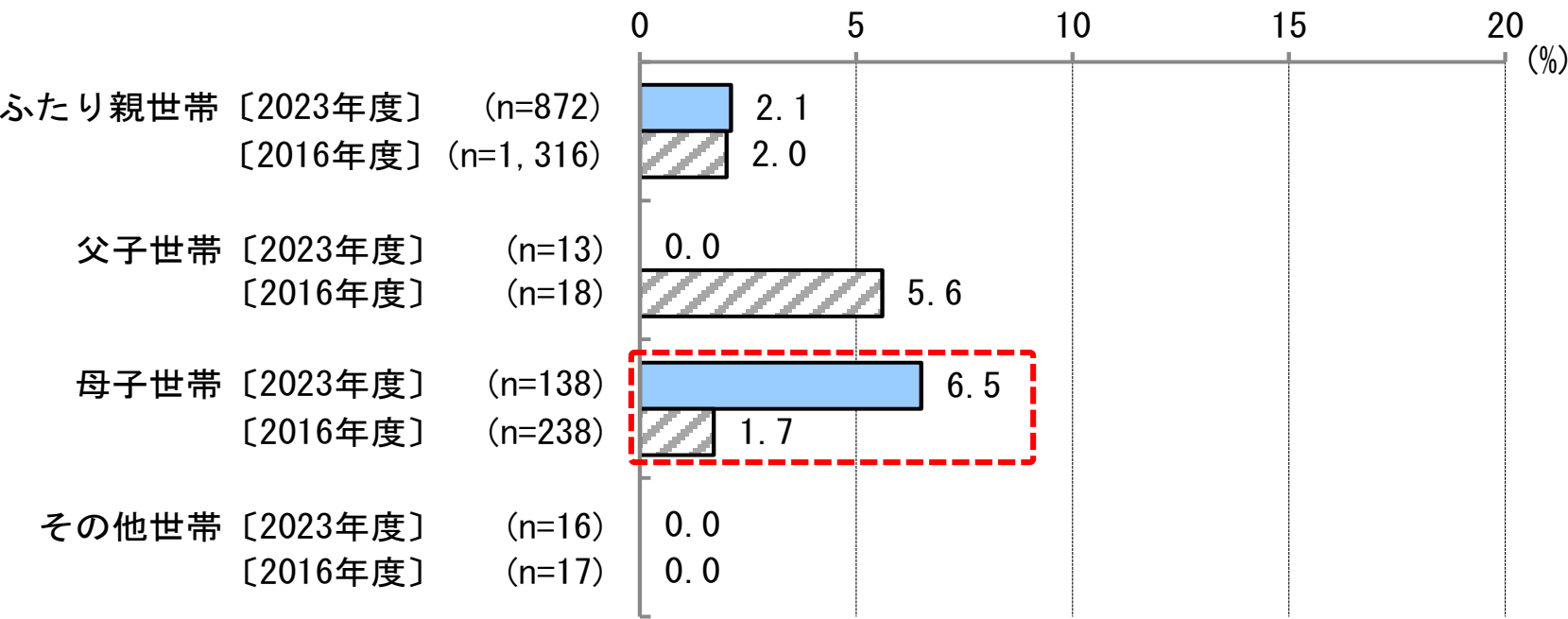
6_分野別結果_対人関係に関すること

図156 困窮度別に見た、本当に困ったときや悩みがあるときの相談相手（保護者）



- 中央値以上群と困窮度Ⅰ群を比較すると、「職場関係者」(25.1%対11.9%)や「学校の先生やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー」(14.4%対8.1%)などが、回答の割合差が大きい。
- 困窮度Ⅰ群は中央値以上群と比べ、「公的機関や役所の相談員」(6.7%対1.9%)に相談する割合が約3倍高くなっている。また、「配偶者・パートナー」等においても、他の群より低い割合となっている。

図159 世帯別に見た、本当に困ったときや悩みがあるときの相談相手・相談先がない割合（保護者）



- 母子世帯はふたり親世帯と比べ、「相談できる相手がいない」(6.5% 対2.1%)割合は約3倍高くなっている。
- また、2016年度と比較しても、回答割合が大幅に増加している(6.5% 対1.7%)。

【今後検討すべき対策など】

- ・ 様々な分野の大人と関わる継続的で豊かな体験活動
- ・ 家族の世話をしている子どものサポート
- ・ 悩みなどを抱える保護者に対する支援の充実

- 子どもの生活に関する実態調査の結果として、前回（平成28年調査）との比較では、親の就労や学歴、所得状況について改善がみられ、中央値は上昇した。
- しかし、所得状況の改善が、クラブ活動や習い事、旅行といった子どもの経験等に回っておらず、物価高騰などの社会状況も要因と考えられるが、困窮度Ⅰの世帯や母子世帯、あるいは子どもの状況について、引き続き厳しい状況が示されている。
- 改善に向けた方向性として、教育や福祉という既存の枠組みを超えて、子どもをまんやかに実行できる体制や制度設計を推進していくことが重要である。



本市においては、昨年、富田林版「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こどもまんなか推進本部の設置や、こどもまんなか応援サポーター宣言に伴う、様々な施策を推進している。今後も、子どもを社会のまん中に据え、今回の課題から見えてきた施策を推進することで、「第2期富田林市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念である「ともにいきいきと輝き、あかるい未来が見えるまち・とんだばやし」のさらなる推進を図ります。

【今後取組を進める（検討する）本市の施策・事業】

- 食事の提供に加え、学習支援や様々な体験・交流ができ、子どもが自力で行ける居場所づくりを各小学校区で推進（全小学区内に子ども食堂の開設促進 など）
- 年齢に応じて子どもの人権や生きる価値など人間尊重の理念から獲得できるような学びとその方法の導入（こどもの権利条例制定、こども会議の実施 など）
- すべての子どもを視野に入れ、自然と話せるような場や人材を確保し、必要な支援につながる仕組みなど、今までの縦割りとは違う支援の仕組みの構築（こどもの権利救済機関の設置 など）